

適性診断（国土交通省認定）

2024.2.1

テクノ自動車学校は国土交通大臣より適性診断を行う機関として認定を受けました
NASVA パートナーとして自動車事故対策機構と契約し、共に適性診断を通じて、自動車社会の安全・安心を実現するため努力して参ります



適性診断とは？

貨物自動車運送事業安全規則第10条、旅客自動車運送事業運輸規則第38条により、次の該当する方には適性診断を受けさせなければなりません

- 新たに雇い入れた運転手
- 事故惹起者
- 65歳以上の運転者

適性診断の種類

種類	対象者	受診料
一般診断	全てのドライバー（3年に1回の受診を推奨）	3,300円
初任診断	新たに雇い入れたドライバー	6,600円
適齢診断	65歳以上のドライバー	6,600円
特定診断 I	死者または重傷者を生じた事故を引き起こし、かつ、当該事故前の1年間に交通事故を引き起こしたことがない運転手 軽傷者を生じた事故を引き起こしたことがないドライバー	11,000円
定期診断	全てのドライバー	11,000円

■実施月 1・4・5・6・7・10・11・12月の火～金曜日の予約可能日のみです
※2・3・8・9月は実施していません

■診断時間 お問い合わせ下さい

■受付方法

- 1** 事前予約が必要です。お電話で空き状況をご確認下さい
(TEL 番号 082-854-4000)
- 2** 申込み用紙をダウンロードし、ご記入後に返信下さい
- 3** 当日、開始30分前から受付を開始致しますので、遅れないようお越し下さい
受診料は事前振込みまたは、当日受付にてお支払い下さい
※検査内容の都合上、遅刻された場合入室が出来ません。予めご了承ください